

令和2年(2020年)

12/1

No.1449

HOST CITY

区のおしらせ

ちゅうおう

資源の拠点回収受付

自転車整理

生涯現役

ポスター貼り

施設管理事務

公園管理清掃

「シルバー人材センター」で一緒に働きましょう!

入会資格

- ・60歳以上の健康な区民で、働くことと社会奉仕活動に意欲がある方
- ・基本理念「自主・自立、共働・共助」を理解し、ルールを守って、助け合いながら仲良く働ける方

仕事の内容

高齢者の安全に配慮したもので、臨時的・短期的な業務(おおむね月10日以内)または軽易な業務(おおむね週20時間以内)です。

例えば

ビル・マンション清掃

家事手伝い

自転車整理

パソコン入力

育児サービス

施設受付

宛名書き、封入

チラシ配布、ポスター貼り

障子張り

草取り

簡単な大工仕事

入会説明会

日時 毎月13日 午前10時～2時間程度

12月は11日(金)午前10時～と午後2時～の2回開催します。

◎土・日曜日、祝日の場合は直前の平日です。

◎電話予約制(当日予約可)です。途中入場はできません。

会場 シルバー人材センター2階会議室

持ち物 健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑、筆記用具

◎当日入会受け付け後に会員証などに使用する顔写真を撮影します。

◎仕事のご紹介は、約1週間後に行う研修を受け、年度会費1,000円をお支払いいただいた後になります。

会社・商店・ご家庭の皆さん

その仕事お任せください

センターでは、区・家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事などお受けできない内容もあります)。

会員の仕事ぶりは「真面目で丁寧」「安心して任せられる」など、大変好評です。

高齢者の豊富な知識・経験はきっと皆さんのお役に立てると思います。

◎詳しくはセンターのホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 中央区シルバー人材センター
☎ (3551)2700
HP <https://webc.sjc.ne.jp/chuo/>

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

掲載のイベントについて 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回12月11日号は新聞折り込みです。

12月4日(金)
～10日(木)は

人権週間

「誰か」のこと じゃない

毎年12月10日は「人権デー」

1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human

Rights Day)」と定めています。

人権問題の現状

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

しかし、依然としていじめや体罰、

児童虐待といった子どもに関する人権問題、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、障害のある人などに対する偏見や差別意識を背景として引き起こされた重大な事案などが後を絶ちません。近年では、インターネット上で他人を誹謗中傷し個人の名誉・プライバシーが侵害されることや性的指向・性自認に対する偏見から不適切な取り扱いを受けるといった人権問題が発生しています。

さらに昨今拡大している新型コロナウイルス感染症に関連し、感染した方や帰国者、医療機関関係者などが不当な差別、偏見、いじめを受け

るといった新たな事案も発生しています。

来年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、民族・国籍の違いや障害の有無など、各人が持つさまざまな違いを超えて、誰もが安心して生活することのできるユニバーサル社会を築き、同大会後もこれをレガシーとして次世代に承継していくため、また「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げている平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)を達成するためにも、人権への配慮が行動に現れるような意識を育んでいくことが大切です。

啓発活動強調事項

今年の啓発活動年間強調事項は次の17項目です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

- ①女性の人権を守ろう

②子どもの人権を守ろう

③高齢者の人権を守ろう

④障害を理由とする偏見や差別をなくそう

⑤同和問題(部落差別)を解消しよう

⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

⑦外国人の人権を尊重しよう

⑧HIV感染者などに対する偏見や差別をなくそう

⑨ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

⑪犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

⑫インターネットによる人権侵害をなくそう

⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

⑮性的指向および性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

⑯人身取引をなくそう

⑰東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

夜間人権ホットライン

人権週間に当たり夜間「電話法律相談」を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

日 時
12月8日(火)
午後5時～8時

相談時間
1人当たり10分程度
ホットライン専用番号
☎(6722)0127
費用
無料
☎(公財)東京都人権啓発センター(相談担当)
☎(6722)0124
☎(6722)0125

人権についてお悩みのことがある方は、
1人で悩まずにご相談ください

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番
☎(0570)003110
受付時間
月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・休日、年末年始を除く)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談

女性の人権ホットライン
☎(0570)070810
受付時間
月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・休日、年末年始を除く)

生きること悩んでいる人の相談

東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのホットライン～
☎(0570)087478
受付時間
午後2時～翌午前5時30分(年中無休)

東京いのちの電話

☎(3264)4343
受付時間
・月・火・日曜日
午前8時～午後10時
・水・木・金・土曜日
午前8時～翌午前8時

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談

子どもの人権110番
☎(0120)007110
受付時間
月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・休日、年末年始を除く)

性自認や性的指向に関する相談

東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談
☎(3812)3727
受付時間
火・金曜日の午後6時～10時(祝日・休日、年末年始を除く)

インターネットでの相談

大人はこちら
インターネット人権相談(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)
HP<https://www.jinken.go.jp/>

子どもはこちら
子どもの人権 SOS-eメール(パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)
HP<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

LINEでの相談

いじめ、虐待、家族・友人関係、ネット上の書き込みなど、人権に関するさまざまな悩みごとの相談(東京法務局)

相談時間
午前8時30分～午後5時15分
LINEアカウント名
SNS人権相談
利用方法
2次元コードを読み取るか、LINEアプリで「SNS人権相談」を検索し、友達登録してご利用ください。

消えてしまいたいほどつらい悩みの相談(都福祉保健局)

相談時間
午後3時～10時(受け付けは午後9時30分まで)
◎「ネットやスマホ利用におけるトラブルに関する相談」、「進路やいじめなど、教育に関する悩み相談」についても、同一のアカウントでご相談いただけます。
LINEアカウント名
相談はとLINE@東京
利用方法
2次元コードを読み取るか、LINEアプリで「相談はとLINE@東京」を検索し、友達登録してご利用ください。

感染リスクが高まる「5つの場面」

新型コロナウイルス感染症対策分科会資料より抜粋

場面① 飲酒を伴う懇親会など

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下します。また、聴覚が鈍り、大きな声になりやすくなります。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まります。
- 回し飲みや箸などの共用も感染のリスクを高めます。



場面② 大人数や長時間に及ぶ飲食

- 長時間に及ぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まります。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まります。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まります。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されています。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要です。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まります。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されています。



場面⑤ 居場所の切り替わり

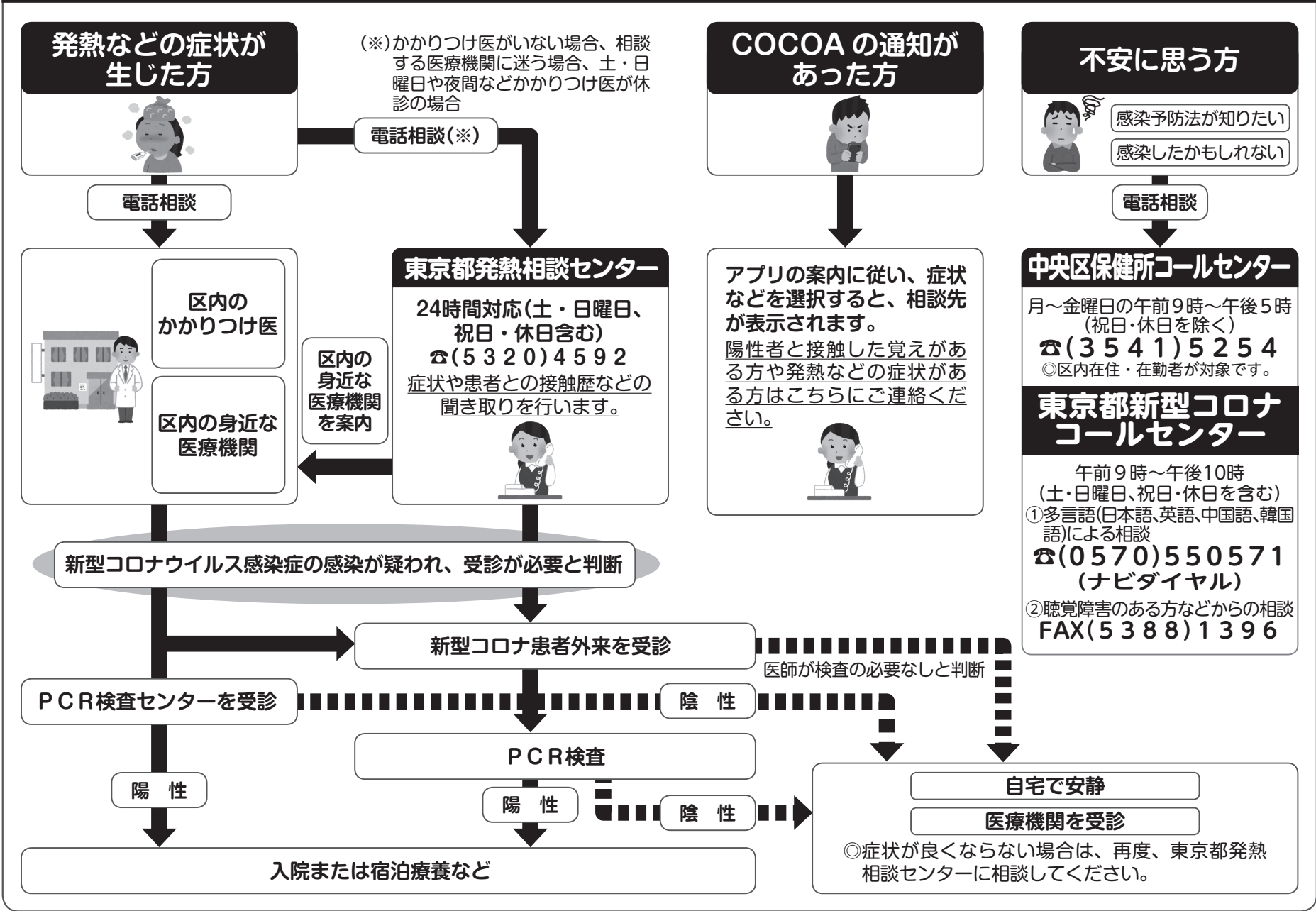
- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる場合があります。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されています。



凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

11月17日現在の情報に基づき作成しています。



凡例

お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

子宮頸がん予防ワクチン



子宮頸がんワクチンの定期接種対象の方で接種を希望する場合は、公費で接種することができます。

なお、接種に当たっては厚生労働省作成のリーフレットをよくお読みください。

対 象

小学校6年生から高校1年生相当の女子

◎高校1年生相当の方が公費で接種できるのは、令和3年3月31日(水)までです。

費 用

無料

標準的な接種スケジュール

ワクチンは2種類あり、予防接種法に基づく標準的な接種は、中学1年生となる年度に、以下のとおり行います。

サーバリックス

1回目の接種を行った1カ月後に2回目を、6カ月後に3回目を接種

ガーダシル

1回目の接種を行った2カ月後に2回目を、6カ月後に3回目を接種

接種方法

予診票に必要事項を記入し、母子健康手帳を持参の上、23区内の指定医療機関で無料接種できます。

◎医療機関によっては、予約が必要な場合がありますので、事前に電話で確認してください。

予診票の交付申請

接種を希望の方は予診票を交付しますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターに母子健康手帳を持参の上、お越しください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

HP厚生労働省作成リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekka>

ku-kansenshou28/



令和
2年度

健康診査・がん検診などの 受診をお忘れなく



今年度の健康診査・がん検診などは、令和3年3月10日(水)まで行っています。

定期的に健(検)診を受診することで健康を保ちましょう。

受診期限が近づくと予約が取りづらくなりますので、お早めに医療機関に連絡し受診してください。

なお、今年度受診しないと翌年度に受診できない検診がありますのでご注意ください(別表のとおり)。

対 象

40歳以上の区民

費 用

無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎健(検)診実施医療機関では、新型

コロナウイルス感染症の対策を実施していますので、安心して受診してください。

◎受診券は既に発送していますが、受診券が届いていない方や紛失してしまった方は☎までお問い合わせください。

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

別表

検診などの種類		対 象
胃がん検診	内視鏡検査	50歳以上偶数歳の方 ◎エックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択できます。
	骨粗しょう症検査	40歳以上の偶数歳の女性
眼圧検査		40歳以上の5歳節目の方



MR(麻しん風しん混合) ワクチン



麻しんの感染予防には、ワクチンの接種が有効です。1回の接種では十分な免疫ができなかったり、一度免疫ができてでも長期間経過すると効果が低下することが分かっています。2回の接種を受けることが大切です。

対 象

・MR1期
満1歳以上2歳未満
・MR2期
平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ(小学校就学の前年度)の方

予診票などの送付時期

・MR1期
生後11カ月に達する月の上旬
・MR2期
令和2年3月末に送付済み

対象ワクチン

原則、MRワクチン

接種方法

MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料で接種を受けます。

◎MR2期の接種期限は令和3年3

月31日(水)です。まだ接種をしていない方は早めに接種を受けましょう。

◎予診票がお手元にない方や、転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

◎満2歳から2期対象前の方のうち麻しん未罹患でMR1期を未接種の方、小学校1年生から20歳未満の方のうち麻しん未罹患で2回の接種を完了していない方に、予防接種の費用助成をしています。任意MR予診票に必要事項を記入の上、区指定の医療機関で無料で接種を受けられます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで予診票の発行を行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930



区民歯科健康診査

～受診期間を令和3年2月27日(土)まで延長して実施～

区では、歯周病や虫歯などの早期発見、予防を目的とした歯科健康診査を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、受診期間を延長しています。

対象者には6月下旬に「歯科健康診査無料受診券」を発送しましたので、同封の実施医療機関名簿にある医療機関で受診してください。

◎受診券は既に発送していますが、受診券が届いていない方や紛失してしまった方は☎までお問い合わせください。

費 用

無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)

◎寝たきりの方、障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診することができます(中央区内のみ)。

◎障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介をしています。

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

現在、中央区休日応急診療所に新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを設置しているため、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局を当面の間休止します。これに伴い、京橋休日応急診療所において、診療日時を拡大するとともに、薬剤師を派遣し、院内調剤および服薬指導を行っています。

なお、3密防止のため、来所前には必ず診療所にご連絡ください。事前連絡がない場合は再度の来所をお願いする場合があります。また、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの検査は行いません。

■ 内科・小児科診療

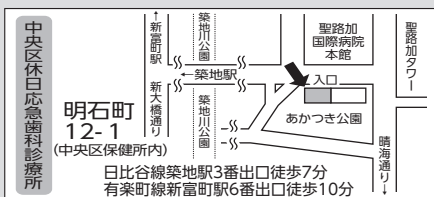
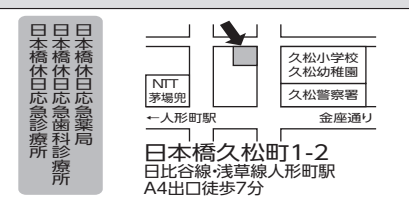
施設名	診療時間	土曜日	日曜、国民の祝日および年末年始	担 当
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136	午後5時～10時	休止中	休止中	中央区医師会 ☎(3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171		○	○	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570		○	○	日本橋医師会 ☎(3666) 0682

■ 歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜、国民の祝日および年末年始	担 当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420	午後5時～10時	—	○	京橋歯科医師会 ☎(3538) 2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256		—	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661) 1565

■ 調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜、国民の祝日および年末年始	担 当
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170	午後5時～10時	休止中	休止中	京橋薬剤師会 ☎(3567) 5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856		○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666) 6554

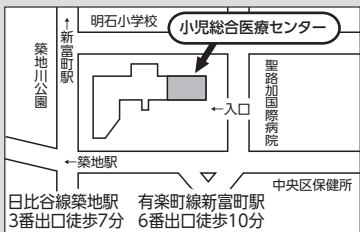


◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。 ◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、
(子)医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対 象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診 療 日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場 所 聖路加国際病院
小児総合医療センター
明石町10-1
☎(5550) 7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

◎切り取ってご利用ください。

令和3年度 学童クラブ利用児童募集

受付時間など
別表1のとおり

対象
区内在住・在学の小学生で、保護者が仕事や病気などのため、放課後家庭で適切な保護育成を受けられない児童

申し込み方法
12月2日(水)～令和3年1月15日(金)(祝日、年末年始を除く)までに各児童館、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用

申請書に必要事項を記入し、直接各児童館へ申し込む。
○申込時に申請内容について聞き取りをします。

利用決定
利用者は選考の上、決定し、結果をお知らせします。
なお、募集人数を超える申し込みがあった場合は、区内在住の児童を優先します。
○子どもの居場所「プレディ」と重複して登録することはできません。

一時預かり保育事業

保護者の冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、お子さんをお預かりします。

また、保護者の出産や緊急の入院などにより、一時的に保育が困難になった場合に、原則2日以上30日以内の範囲でお子さんをお預かりする緊急保育も実施しています。

利用日時・対象など
別表2のとおり

利用方法
利用する施設で事前登録の上、利用日の前日までに利用申請書を提出

してください。登録の際は健康保険証、乳幼児医療証、お子さんと送迎される方の写真を持参してください。

区立こども園の一時預かり保育
晴海こども園、京橋こども園でも一時預かり保育を実施しています。利用方法など、詳しくは直接こども園へお問い合わせください。
○区のホームページで各施設の空き状況を確認できます。

子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103
子ども家庭支援センター日本橋分室
☎(3666)4267

○利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

各児童館(別表1のとおり)
子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

別表1

児童館名		募集人数	電話番号	受付時間
公設公営	築地児童館	各40人	☎(3544)0127	午前9時～午後4時30分
	浜町児童館		☎(3669)3386	
	月島児童館	90人	☎(3533)0885	
公設民営(※)	新川児童館	80人	☎(3553)2084	午前9時～午後7時30分
	堀留町児童館	45人	☎(3661)8937	
	佃児童館	各100人	☎(3531)7811	
	勝どき児童館		☎(3531)3250	
	晴海児童館	90人	☎(3534)3021	

(※)運営事業者
新川児童館、佃児童館…(株)ポピンズ
堀留町児童館、晴海児童館…ライクアカデミー(株)
勝どき児童館…(株)グローバルキッズ

子ども家庭支援センター十思分室
☎(3665)6530
晴海こども園
☎(3564)5532

別表2

実施場所	子ども家庭支援センター「きらら中央」	子ども家庭支援センター日本橋分室	子ども家庭支援センター十思分室
利用日	毎日 (祝日・年末年始を除く)	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	
利用時間	午前9時～午後5時		
利用対象	区内在住の生後57日目から6歳までの未就学児		
定員	・生後57日目～2歳未満10人 (ただし0歳は4人まで) ・2～6歳(未就学児)10人 ○緊急保育は2人です。	5人 ○緊急保育は1人です。	8人 (ただし0歳は4人まで) ○緊急保育は1人です。
利用料	1時間800円(緊急保育は1日2,000円) ○緊急保育は所得要件に応じて利用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。		
翌月分の予約開始日	毎月15日 (土・日曜日、祝日の場合は次の平日)		

○「きらら中央」では、翌月分の予約開始日のみオンラインによる整理券の発券を行っています。

ひとり親家庭支援事業
～食料品などの提供～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品などの生活必要品を選べるカタログを送付します。

対象
・ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給が決定した方
・令和2年8月から令和3年3月末までに新たに都内で児童扶養手当を受給することとなった方
○既にカタログを受け取られた方は対象外です。

送付時期
申請は不要です。令和2年10月、11月に給付金の決定、児童扶養手当の認定を受けた方には、12月中旬頃に送付します。
1月以降の送付時期は、改めてお知らせします。

事業について
都福祉保健局育成支援課
☎(5320)4125
・未着・紛失について
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

ひとり親世帯への臨時特別給付金の
申請期限は12月28日(月)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給しています。申請期限が迫っていますのでお早めに申請してください。期限を過ぎると給付金をお支払いすることができませんのでご注意ください。

申請期限
12月28日(月)

申請方法
申請者の状況によって申請に必要な書類などが異なります。詳しくはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

注意事項
事実婚状態と見なされる場合や、不足書類などがある場合、口座解約・変更などで振り込みができない場合は、給付金を受給することができなくなりますので、あらかじめご了承ください。

子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

ひとり親家庭等医療費助成

対象
次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方
・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
・父または母が法令により1年以上拘禁されている
・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
・父または母に重度の障害がある
・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない
・父または母が生死不明

○所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

助成の範囲
・住民税課税世帯の方
各種健康保険適用の自己負担分の一部
・住民税非課税世帯の方
各種健康保険適用の自己負担分全額

医療証の更新は1月1日
既に現況届を提出済みで、資格要件に該当する方は、12月中旬に新しい医療証(桃色)をお送りします。
現況届が未提出の方は、12月4日(金)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。
○現在、所得超過(平成30年中の所得)により助成対象外になっている方で、令和元年中の所得が制限額以内になる場合は、令和3年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

○交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは、必ず届け出をしてください。

子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

公務員の令和2年度子育て世帯への
臨時特別給付金の
申請期限は12月28日(月)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時給付金を支給しています。公務員(児童手当を職場で受給している方)の方は申請期限が迫っていますので、お早めに申請してください。期限を過ぎると、給付金をお支払いすることができませんのでご注意ください。

申請期限
12月28日(月)

申請方法
勤務先から配布される申請書に必要な事項を記載し、児童手当の受給者であることの証明を受け、郵送で子育て支援課子育て支援係へ申請してください。

子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

「災害時地域たすけあい名簿 外部提供同意書」の発送

区では、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方を登録し、地域の方たちによる安否確認や避難誘導などの支援、そのための体制づくりに役立てていただくための「災害時地域たすけあい名簿」を作成しています。

11月下旬に、現在名簿に登録されている方へ、名簿情報の民生・児童委員や防災区民組織などへの提供に関する「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」および災害時地域たすけあい名簿のご案内を発送しました。

ご案内などの内容を確認の上、災害時の支援を希望し、自身の情報を提供することに同意される方は「同意書」を区へ返送してください。

対象

- ・75歳以上で1人暮らしの方
- ・要介護3～5に該当する方
- ・身体障害者手帳(第1種の記載があるもの)をお持ちの方と、言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不自由の1～3級に該当する方
- ・愛の手帳1～2度に該当する方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方
- ・その他災害時に支援を必要とし、希望する方

あるもの)をお持ちの方と、言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不自由の1～3級に該当する方

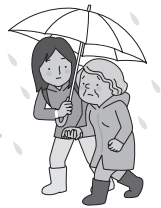
- ・愛の手帳1～2度に該当する方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方
- ・その他災害時に支援を必要とし、希望する方

同意された方の名簿情報の活用方法

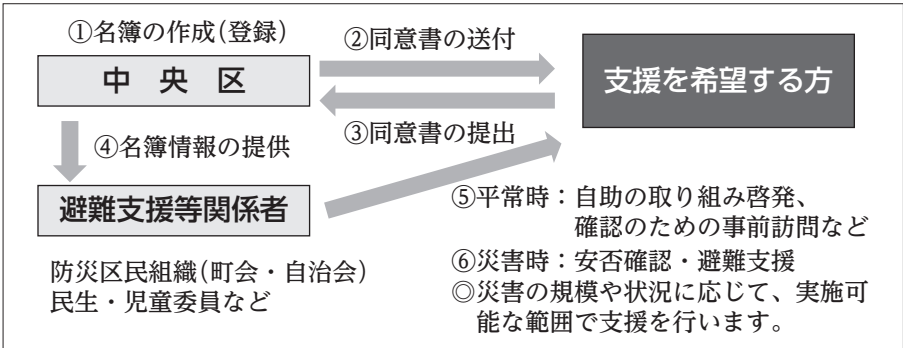
「同意書」を返送された方の名簿情報を、地域の「避難支援等関係者」にあらかじめ提供します。避難支援等関係者の方には平常時から自助啓発の声かけや防災訓練の実施など、地域での支援体制づくりをお願いしています(別図のとおり)。

名簿の提供先(避難支援等関係者)

- ・防災区民組織(町会・自治会)
- ・民生・児童委員
- ・マンション管理組合など
- ・区内の警察署および消防署



別図



・介護サービス事業者

新たな取り組み(名簿の提供先の追加)

令和3年度から、名簿を活用した支援を希望するマンション管理組合などに対し名簿情報の提供を開始する予定です。

マンション管理組合などへのご案内

新たな取り組みに伴い、マンション管理組合などで名簿情報を活用した高齢者や障害のある方への支援体制づくりを始める場合は、区がマンションなどに伺い、検討のフォローアップを行いますので、お問い合わせください。

◎今回の同意意思確認は定期的に行っていますので、既に同意書を提出されている方も再度提出が必要です。

◎現在名簿に登録されていない方で、避難支援等関係者への情報提供を希望する方は、お問い合わせください。

◎名簿に登録されていても、平常時から水・食料の備蓄や家具類転倒防止器具の取り付けなどを行い、自ら災害に備えましょう。

高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354
FAX(3248)1322

地域密着型特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム入居者募集

令和3年3月22日(月)に地域密着型特別養護老人ホームなどの複合施設(入船1-1-13)がオープンします。これに伴い、12月2日(水)から入居者の募集を開始します。

◎今回は、併設のショートステイの利用者募集は行いません。

◎施設の概要などについては、「区のおしらせ ちゅうおう」11月21日号に掲載しています。

入居者募集

入居申込書の配布

区役所4階介護保険課、各おとし

より相談センターで配布する他、(社福)わとなーのホームページからダウンロードすることもできます。

申し込み方法

12月2日(水)から28日(消印有効)までに入居申込書を郵送して申し込む。

電話での申し込み相談の受け付け

申し込みを検討される方のご相談を電話でお受けします。☎までお電話ください。

申し込み説明会の開催

対面での説明を希望される方のた

めに、説明会を開催します。

日程・内容

別表のとおり

会場

女性センター「ブーケ21」3階研修室

定員

各回40人(先着順)

申し込み方法

12月2日(水)から11日(金)までに別表

日程		内容
12月16日(水)・19日(土)	午前	特別養護老人ホーム説明会
	午後	グループホーム説明会
21日(月)	午前	特別養護老人ホーム説明会
	午後	

◎午前は9時30分受け付け開始、10時説明会開始。午後は1時30分受け付け開始、2時説明会開始です。

☎に電話で申し込む。

☎134-0084

江戸川区東葛西7-19-8
(社福)わとなー開設準備室
☎080(8372)2647
☎090(5832)6910
☎080(2838)9673
(受け付けは土・日曜日、祝日を除く、午前10時～午後4時)

HP<http://www.watona-ru.com/>

らくらく舟旅通勤参加者募集

朝の通勤などの交通手段として、船を活用した社会実験を実施します。

日程

12月14日(月)～24日(木)(土・日曜日を除く)

運航ダイヤ

午前7時～9時30分の間(20分間隔で運航)

航路

・両国から朝潮運河(晴海)を経由し

て日の出

・豊洲ぐるり公園からお台場海浜公園を経由して、天王洲(東京モノレール天王洲アイランド付近)

◎日の出、天王洲において品川区が実施する五反田へ向かう航路と接続します。

費用

一律500円



申し込み方法

東京舟旅のホームページまたは電話で申し込む(予約制、先着順)。

◎利用に関するアンケートに回答いただきます。

◎詳しくは東京舟旅のホームページをご覧ください。

☎・申し込み専用番号(ダイヤの問い合わせなど)

☎(6722)6106
(受け付けは祝日を除く月～金曜日の午前10時～午後5時)

・本事業について
都都市整備局都市基盤部交通企画課交通プロジェクト担当

☎(5388)3392

HP東京舟旅

<https://www.suitown.jp/>



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画シンポジウム

日時

12月20日(日)
午後2時～3時30分

会場

区役所8階大会議室

内容

令和3～5年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に当たり、区民の皆さんにこれまでの検討内容などについてお話しします。

基調講演

・「地域共生社会の実現と介護保険制度の果たす役割～エイジフレンドリー社会への途～」

講師 明治学院大学教授

和気康太

・高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について

定員

60人(先着順)

費用

無料

申し込み方法

12月3日(木)から18日(金)までに電話またはファクスで①講演名②氏名③住所④電話番号を記入して申し込む。

☎介護保険課管理係

☎(3546)5642
FAX(3543)0236

贈らない 求めない 受け取らない

政治家や候補者の寄付やあいさつについて、次のような行為は公職選挙法で禁止されています。

- ・政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄付すること
- ・有権者が政治家や候補者に対し寄付を出すように勧誘や要求をすること
- ・後援団体が、選挙区内の人に花輪・香典・祝儀などを出すこと
- ・政治家や後援団体が、新聞やテレ

みんなですすめよう! 三ない運動

びなどに、あいさつを目的として有料の広告を出すこと

・政治家や候補者が選挙区内の人に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆のものを除く)

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

☎明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会事務局)

☎(3546)5542

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(火)～7日(月)

区と区内警察署などが連携して、次の重点項目を掲げてキャンペーンを推進していきます。

子どもと高齢者の安全な通行の確保
保護者の方へ
子どもの交通事故は、午後2時から6時までの時間帯に多く発生しています。信号が青でも、左右の安全を確認させましょう。
また、道路への飛び出しや路上で遊ぶことの危険性を教えましょう。

高齢者の方へ
高齢者の交通事故死者数は交通事故死者数全体の約4割を占め、そのうちの約6割は歩行者です。歩き慣れた道でも、交通ルールを守り、反射材用品を身に付けて通行しましょう。

飲酒運転の根絶および高齢運転者などの交通事故防止
飲酒運転の根絶
飲酒運転は犯罪です。また、車を運転することをしながら運転者に

酒を勧めることや飲酒運転の車両に同乗することも、道路交通法で罰せられます。自転車も飲酒運転は禁止です。

高齢ドライバーの方へ
体調の優れないときは運転を控えるなど、安全運転を心掛けましょう。
また、自動ブレーキなどを備えた安全運転サポート車の利用をご検討ください。運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の交付申請ができ、運転経歴証明書を提示することでさまざまな特典が受けられます。

自転車の交通事故防止
自転車事故の5割以上に、自転車側の交通違反がありました。
自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。

12月は

オール東京
滞納STOP強化月間

特別区民税・都民税(住民税)については、安定した税收確保と納税義務の公平性確保を目指して、納期限を過ぎても納付がない方には、一定期間経過後に督促状や催告書を送付するなどして自主納付を促進しています。それでも納付がない場合には滞納処分を進めています。

都内区市町村と都では、毎年12月を「オール東京 滞納STOP強化月間」と位置付け、区市町村と都が連携した広報や催告による納税推進、

財産の差し押さえによる滞納処分の実施など、多様な徴収対策を集中して実施します。

なお、災害、病気、失業、法人の事業廃止や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など一定の事由があり、納期限内に納付ができないときは、納税者からの申請により、徴収を猶予する制度もありますので、ご相談ください。

税務課整理係
☎(3546)5279

中央区観光協会

観光おもてなしスタッフ

募集

「観光おもてなしスタッフ」とは、中央区を訪れる国内外の方に区の魅力をお伝えいただく「まち歩きガイド」やイベントなどでの「案内・通訳」など、区内を安心・快適に回遊できるようお手伝いいただくものです。中央区が大好きな方々の登録をお待ちしています。

観光おもてなしスタッフの種類
①日本語観光ガイド
②外国語観光ガイド
③外国語観光通訳サポーター

活動内容
観光協会が設定するまち歩きコースや旅行会社などが希望するまち歩きツアー、観光案内所やイベントでの案内や通訳など、主催元から要請があった場合に活動します。

資格など
種別ごとに応募条件が異なります。
・①および②を希望する場合は、令和3年1月23日(土)に実施する「第13回中央区観光検定」の合格
・②および③を希望する場合は、語学に関する基準を満たすこと

◎詳しくは「募集要項」をご確認ください。
募集期間
令和3年2月10日(水)～3月31日(消印有効)
申し込み方法
中央区観光協会ホームページに掲載の「中央区観光協会観光おもてなしスタッフ募集要項」をご確認の上、申込書に必要事項を記入し、郵送または持参して申し込む。

その他
・応募後、所定の「引率者ガイド育成講習(有料)」を受講する必要があります。
・活動に従事した場合は活動費をお支払いします。

〒104-0061
中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階
中央区観光協会
☎(6228)7907
HPhttps://www.chuo-kanko.or.jp/volunteer/

・夕暮れでも必ずライトを点灯する。
・ヘルメットを着用し、周りの安全をしっかりと確認して運転する。
・携帯電話やヘッドホンなどの使用、傘差し運転はしない。
・点検整備が行われた安全な自転車を利用する。
・自転車事故に備えた保険に加入する。

「ながらスマホ」は大変危険です
自転車運転中や歩行中の「ながらスマホ」は、自分自身が思っている以上に危険な行為です。スマートフォンや携帯電話を使う時は、周囲を確認しながら立ち止まり、通行の妨げにならない安全な場所で操作しましょう。

二輪車の交通事故防止
二輪車の交通事故死者数は全死者数の約2割を占めています。致命傷となる部位は、都内過去5年平均で頭部が約5割、胸・腹部が約4割です。
胸部プロテクターを着用し、ヘルメットの顎ひもをしっかりと締め自分の体を守るとともに、速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。

違法駐車対策の推進
違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因です。
特に交差点やその付近での違法駐車は、重大事故に直結する「危険行為」です。絶対にやめましょう。
年末は特に交通量が増えます。あらかじめ外出先の駐車場所を確認してから出掛け、短時間でも駐車場やパーキングメーターを利用しましょう。

このキャンペーンを通して皆さん一人一人が交通ルールの順守と正しいマナーの実践を励行し、交通事故の防止に努めましょう。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

環境政策課交通対策係
☎(3546)5443
中央警察署
☎(5651)0110
久松警察署
☎(3661)0110
築地警察署
☎(3543)0110
月島警察署
☎(3534)0110

個人住民税の特別徴収

平成29年度から原則として全ての事業主に、特別徴収義務者の指定を実施しています。

特別徴収とは
事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入する制度です。

特別徴収義務者となる事業主
所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収の対象となる従業員
前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則としてアルバイト、パート、役員など全ての従業員が特別徴収の対象です。

普通徴収が認められる場合
次の基準に該当すれば、例外的に普通徴収が認められます。その場合、給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書」も併せて提出してください。

・総従業員数が2人以下
・他の事業所で特別徴収
・給与が少なく税額が引けない
・給与の支払いが不定期
・事業専従者(個人事業主のみ対象)
・休職者、退職者または退職予定者(5月末日まで)

税務課課税係
☎(3546)5270

令和3年
1月4日
(月)から

フードドライブの
受付窓口を増やします

区では、「フードドライブ」の受付窓口を現在の中央清掃事務所に加え、新たに別表のとおり設置します。

「フードドライブ」とは、家庭で使いきれなかった食品を持ち寄り、福祉団体や施設などに寄付する活動です。区に集まった食品は、フードバンクを通じて必要とされる人に届けられます。

お持ちいただきたい食品
家庭から出たもので、賞味期限が明記されており、持参日から2カ月以上先、かつ、包装・外装が破損・

汚れていない未開封の下記のもの(冷蔵・冷凍品は除く)

・缶詰、インスタント・レトルト食品、調味料、嗜好品、乾物、飲料(アルコール類を除く)、乳児用食品、健康食品など

◎塩・砂糖は未開封であれば賞味期限の表示がなくても構いません。米は精米日から1年10カ月以内であれば構いません。

中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

別表

	新たに開設する窓口(令和3年1月4日(月)から)			既設の窓口
場 所	区役所本庁舎7階環境推進課	日本橋特別出張所1階地域活動係	月島特別出張所1階地域活動係	中央清掃事務所2階(来客用の駐車場はありません)
受付日時	月～金曜日(祝日・休日および年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時			



マンションライフをより快適に

～分譲マンション修繕工事費等助成・相談事業～



中央区都市整備公社では、分譲マンションの建物の改修工事などに対する助成や管理組合に対する相談事業(別表1・2のとおり)を実施しています。

凡例

☎お問い合わせ(申込)先
HPホームページアドレス
✉Eメールアドレス

別表1 分譲マンションの改修・修繕工事をする場合

事業名	内 容	要 件	助成対象	助成額・助成限度額
分譲マンション 計画修繕調査費助成	大規模な修繕工事を計画的に取り組む目的で、建物などの調査診断を実施した場合に調査費の一部を助成	築8年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・建物の防水、壁面、鉄部に関する調査 ・給排水管の調査	調査費の3分の1または助成限度額のいずれか少ない額 ・助成限度額 建物調査 60戸以下 25万円 61～120戸 36万円 121戸以上 47万円 給排水管調査 16万円
分譲マンション 共用部分改修費用助成	分譲マンション共用部分の改修工事を行う場合に設計費用と工事費用の一部を助成	築20年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・壁面の改修 ・鉄部の塗装・取り替え ・屋上などの防水 ・給排水管の更生・取り替え ・受水槽、高架水槽の耐震型への取り替えおよび感震器連動型止水弁の設置 ・エレベーターへの地震時管制運転装置の設置 ・昇降機耐震設計・施工指針(2009年版)に基づくエレベーターの耐震改修工事 ・防災備蓄倉庫の設置 ・防火水槽の設置	[設計費] ・助成対象工事にかかる設計費×2/3 ・助成限度額 10年間で100万円(申請は2回まで) [工事費] ・助成対象工事にかかる工事費×10%×2/3 ・助成限度額 10年間で1,000万円(申請は2回まで)
分譲マンション 共用部分リフォーム ローン保証料助成	住宅金融支援機構の融資を受けて行う共用部分の改修工事に対し、保証料を限度額の範囲内で助成	・現に住宅として使用している分譲マンションであること ・住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」融資の承認を受けている管理組合であること ・マンション管理センターに債務保証を委託するものであること	住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」に対するマンション管理センターの債務保証に要する保証料	次のうちいずれか少ない額 ・マンション管理センターの債務保証に必要とする保証料の額 ・当該建物の住宅戸数に10,500円を乗じた額 ・助成限度額 70万円

別表2 分譲マンションの管理・運営に困ったら

事業名	内 容	対 象	申し込み方法	費 用
マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理、大規模修繕、建て替えなどについて助言・提案などを行うマンション管理士を派遣	分譲マンション管理組合	申込書により、派遣希望日から2週間程度前までに☎に申し込む。 ・派遣日 利用者の希望日 ・派遣時間 1回2時間程度 ・派遣回数 1管理組合につき同一年内5回まで	無料
分譲マンションアドバイザー 制度利用助成	東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」および「マンション管理アドバイザー制度」を利用する際に要する費用を助成		☎にお問い合わせください。	受講料全額助成(※)
分譲マンション管理相談	分譲マンションの計画修繕や維持管理など、分譲マンション管理組合が抱えるさまざまな問題に関する相談	分譲マンション管理組合、区分所有者	申込書により、相談希望日の1週間前までに☎に申し込む。 ・相談日時 原則として毎月第2・4月曜日 午後1時～4時(予約制、1回1時間程度) ・相談場所 京橋プラザ2階	無料
すまいるコミュニティの提供	理事や区分所有者間の情報交換、お知らせや通知、スケジュールの表示、議事録などの資料の保管機能などを備えた会員制ウェブサイト	分譲マンション管理組合	☎にお問い合わせください。	
分譲マンション管理組合交流会	分譲マンション管理組合代表者や区分所有者が相互に情報交換を行う会	分譲マンション管理組合の代表者(団体会員)および区分所有者(個人会員)	入会届により、☎に申し込む。	
マンション関連図書類の提供	マンション管理に関連する実務書や法律の解説書、入門書、マニュアルなどの閲覧、貸し出し	区内在住者、分譲マンション管理組合役員、区分所有者	[利用場所] 中央区都市整備公社 (マンション管理情報コーナー) [利用時間] 平日の午前9時～午後5時	

(※)テキスト代は助成対象外です。

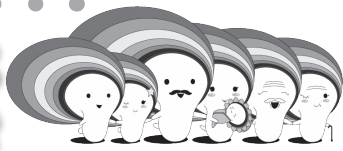
◎詳しくは中央区都市整備公社のホームページをご覧ください。

◎申込書などは中央区都市整備公社で配布している他、ホームページからダウンロードすることもできます。

☎中央区都市整備公社 ☎(3561)5191

HP<https://www.chuoku-toshiseibikosha.or.jp/>

令和2年度 歳末たすけあい運動にご協力を



歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々のご協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動や子育てサロンなど区内の地域福祉活動に使用されています。さらに、「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に見舞金

として贈呈されます。
募金は、次の窓口で受け付ける他、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。
募金受付窓口
・社会福祉協議会2階管理部庶務課
・区役所4階生活支援課
・日本橋・月島特別出張所
主 催
東京都共同募金会(中央地区協力

会)
実 施
中央区社会福祉協議会
協 力
中央区
協 賛
各町会・自治会、女性団体、中央区民生・児童委員協議会
◎会社内や店頭で期間限定で募金箱を設置してくださる企業や店舗を募集しています。社会貢献にご協力をお願いします。
交通遺児の方へ見舞金を贈呈
対 象
区内在住で、両親もしくは父母の

どちらかを交通事故で亡くされた平成14年4月2日以降生まれの18歳以下の方
申し込み方法
12月15日(必着)までに所定の申請書に、交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍謄本など)を同封の上、郵送で申し込む。
◎申請書は中央区社会福祉協議会で配布しています。
☎〒104-0032
中央区八丁堀4-1-5
中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などにご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

●**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(図の宛名)
●「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

温水プールの休止

次の期間は、区主催の水泳教室が開催されるため温水プールの利用を休止します。

月島第三小学校

回令和3年2月2日～3月2日の毎週火・金曜日 計8日間(2月23日を除く)

別表1

休止日	最終入場時間	一般利用者休止時間	営業再開時間
令和3年1月12日～29日の毎週火・金曜日	午後2時40分	午後3時10分～6時	午後6時

保健・医療・福祉

東京都大気汚染医療費助成の更新をお忘れなく

都内に1年以上在住の18歳未満で気管支ぜん息などに罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。

既に認定を受けた方が引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1カ月前を目安に区の窓口で手続きをしてください。桃色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

【新型コロナウイルス感染症に伴う更新申請の特別措置について】

新型コロナウイルス感染症の影響により、通院が困難で「主治医診療報告書」の取得が著しく困難な場合は、本来、更新申請時に認定申請書に添付するべき「主治医診療報告書」を省略して申請することができます(令和3年3月31日受け付け分まで)。

この場合、「主治医診療報告書」を後日提出する旨の誓約書の提出が必要です。

●詳しくはお問い合わせください。

図都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課

☎(5320)4491

福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5400

講座・催し物

発展的天文講座
太陽系誕生の謎～はやぶさ2とALMAの成果から～

回12月13日(日)

午後4時～4時50分(途中入退場不可)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

対どなたでも

内はやぶさ2による小惑星リュウグウの探査と、ALMA望遠鏡が観測する原始惑星系円盤の最新情報

月島スポーツプラザ

目別表1のとおり

●武道場・会議室は平常どおり利用できます。

図月島第三小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)

☎(3531)7860

月島スポーツプラザ

☎(3534)5883

スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

別表2

開始時刻	内 容	時 間
午前11時30分	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！」(映像番組)	約50分
午後1時	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「イナズマデリバリー バイザウェイの宇宙旅行?!ーブラックホールとの遭遇ー」(映像番組)	
午後2時30分	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「しまじろうとながればしのねがいごと」(映像番組)	
午後4時	・星空さんば「クリスマス特別バージョン」(解説員によるお話)	約30分
午後6時	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「Seasons 星の広がる高原」(映像番組)	約50分

から、太陽系誕生の謎に迫ります。

【講師】国立天文台天文情報センター准教授 縣 秀彦

定40人(先着順)

費無料

●入場整理券を当日午前10時から6階受付で配布します。

●やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを5枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。

図郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

タイムドーム明石プラネタリウム「クリスマスコンサート」

回12月19日(土)

・1回目(親子向け)
午前11時～正午

・2回目(大人向け)
午後3時～4時

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

対区内在住・在勤・在学者

内プラネタリウムの満天の星の下で、バイオリン、ビオラ、ピアノによる生演奏をお楽しみください。皆さんご存知のクリスマスにちなんだ曲の演奏もあります。

【出演】永瀬成美(バイオリン)、坪田亮子(ビオラ)、加藤 真矢子(ピアノ)

【曲】・1回目
「クリスマスキャロル」、「星に願いを」など

・2回目
「アベマリア(カッチーニ)」、「瞑想曲(タイス)」など

定各回40人(申し込み多数の場合は抽選)

費300円

●未就学児無料、区内小中学生は中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証提示により無料です。

申12月10日(必着)までに往復はがきに、①～⑤(9面記入例参照)⑥参加希望者全員の氏名、年齢⑦在勤の方は会社名・住所を記入して申し込む(電子申請も可)。

図〒104-0044

中央区明石町12-1

郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

タイムドーム明石プラネタリウム「クリスマス特別投影」

回12月24日(木)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

対どなたでも

内別表2のとおり

定各回40人(先着順)

別表2

開始時刻	内 容	時 間
午前11時30分	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！」(映像番組)	約50分
午後1時	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「イナズマデリバリー バイザウェイの宇宙旅行?!ーブラックホールとの遭遇ー」(映像番組)	
午後2時30分	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「しまじろうとながればしのねがいごと」(映像番組)	
午後4時	・星空さんば「クリスマス特別バージョン」(解説員によるお話)	約30分
午後6時	・解説員によるクリスマスの星空のお話 ・「Seasons 星の広がる高原」(映像番組)	約50分

タイムドーム明石プラネタリウム「冬の一般投影」

【投影期間】12月5日(土)～令和3年2月28日(日)

【投影内容など】別表3・4のとおり

【休館日】毎週月曜日(祝日・休日の場合は開館、翌平日休館)、12月29日(火)～令和3年1月4日(月)

【一般投影休止日】12月19日(土)・24

別表3

12月5日(土)～18(金)・20日(日)・26日(土)・27日(日)、令和3年1月9日(土)～2月28日(日)

番組名など	投影日時
「妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！」	火・木曜日 午後3時～3時35分 土・日曜日、祝日 午前11時30分～12時5分
しまじろうとながればしのねがいごと	水・金曜日 午後3時～3時35分 土・日曜日、祝日 午後2時30分～3時5分
イナズマデリバリー バイザウェイの宇宙旅行?!ーブラックホールとの遭遇ー	土・日曜日、祝日 午後1時～1時35分
「星空さんば」 当日の星空について解説員をご紹介します。	火～木曜日 午後4時～4時30分
「星空教室」 当日の星空に加え、毎月異なるテーマを設けて、宇宙や天文の話題を簡単にお届けします。	土・日曜日、祝日 午後4時～4時40分 (第2・4日曜日を除く)
「ヒーリングプラネタリウム」 第1・3・5週はアロマの香りに包まれて、第2・4週はヨガで一週間の疲れを癒しませんか？星空の解説もあります。	金曜日 午後6時～6時50分
「親子でプラネタリウム」 小さなお子さんやプラネタリウムが初めての方への解説員による星空のお話です。	土曜日 午前10時30分～11時

●各番組の内容、注意事項など詳しくはホームページをご覧ください。

別表4

12月22日(火)・23(水)・25日(金)、令和3年1月5日(火)～8日(金)

番組名など	投影日時
「妖怪ウォッチ プラネタリウムは星と妖怪がいっぱい！」	午前11時30分～12時5分
イナズマデリバリー バイザウェイの宇宙旅行?!ーブラックホールとの遭遇ー	午後1時～1時35分
しまじろうとながればしのねがいごと	午後2時30分～3時5分
「星空さんば」 当日の星空について解説員をご紹介します。	午後4時～4時30分
Seasons星の広がる高原	火～木曜日 午後6時～6時30分
「ヒーリングプラネタリウム」ヨガ	金曜日 午後6時～6時50分

家庭教育学習会

家庭教育を支援するため、地域の子育て支援活動を行う団体との共催により、多種多様なテーマで学習会を実施します。

内別表のとおり
◎詳しくは「家庭教育学習会のお知らせ」をご覧ください。お知らせは区役所8階文化・生涯学習課、

日 時	テーマ・講師
・12月13日(日) 午前9時30分～11時30分 ・令和3年1月17日(日) 午前9時30分～11時30分	浜離宮にはどんな野鳥が来るかな [講師]川崎バーターズ副会長 柚木陽子
12月13日(日) ・午前11時～正午 ・午後1時30分～2時30分	第30回シニアが応援！ みんなで楽しむおはなし会 [講師]児童図書研究家 植田 たい子
12月15日(火) 午前10時～11時30分	子育てキャンパス 発達障害を考える講座 「発達障害」×「生きる力」を育てる vol.4 [講師](株)Kaizen代表取締役 鈴木慶太
令和3年1月15日(金) 午前10時～11時30分	子育てキャンパス 思春期講座 子どもと対話してみよう～傾聴スキルを身につけて～ [講師]立教大学文学部教授 逸見敏郎
令和3年1月21日(木)、27日(水) 午前10時～11時30分 (全2回)	子育てキャンパス 乳幼児期コース [講師](一社)はあとほっと理事 米本昌子

認知症サポーター養成講座

日令和3年1月16日(土)
午後2時～3時30分
場月島区民センター1階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内認知症について正しい理解を持ち、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者になるため、ビデオと講義による講座を実施し、講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。
[講師]

月島おとしより相談センター職員
定20人(先着順)
費無料
申12月2日(水)から令和3年1月15日(金)までに電話で申し込む(受け付けは年末年始、祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問月島おとしより相談センター
☎(3531)1005

映画鑑賞会・年末特別上映会

映画鑑賞会
日12月19日(土)・20日(日)
①午前10時～(午前9時30分開場)
②午後2時～(午後1時30分開場)
[上映作品]
①『冬の巻 ～ムーミン谷の冬～』(パペット・アニメーション、110分)
②『三十四丁目の奇跡』(洋画、96分)
年末特別上映会
日12月28日(月)
③午前10時～(午前9時30分開場)
④午後2時～(午後1時30分開場)
[上映作品]

③、④『紅白が生まれた日』(邦画、72分)
共通
場日本橋図書館6階ホール
対①どなたでも
②、③、④小学生以上
定①20組(先着順)
②、③、④各回20人(先着順)
費無料
申12月4日(金)から16日(水)までに

区立幼稚園・小学校・中学校、社会教育会館、図書館、子ども家庭支援センター「きらら中央」、児童館、保健所・保健センターなどで配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526

電話で申し込む。
◎1回の申し込みで3作品、①は4人、②、③、④は各2人分まで申し込みができます。
◎申し込みの際は、申込者全員の氏名と代表者の連絡先が必要です。
◎作品の概要については、お問い合わせください。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

クリスマス子ども会

日12月21日(月)
・赤ちゃんクラス
①午前10時～10時40分
②午前11時20分～正午
・3歳以上向け
③午後2時20分～3時
④午後3時30分～4時10分
場日本橋図書館6階図書館ホール
対①②区内在住の乳幼児(おおむね2歳まで)とその保護者
③④区内在住の幼児・児童とその保護者
内・赤ちゃんクラス
大型絵本「クリスマスのかくれんぼ」他
・3歳以上向け
大型絵本「ぐりとぐらのおきゃくさま」他
定各20組(先着順)
費無料
申12月3日(木)から14日(月)までに電話で申し込む。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

パソコン講座(Office実践)

日令和3年1月18日(月)～22日(金)
計5回 午後6時30分～8時30分
場ハイテクセンターパソコン研修室
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者で、WordとExcelの基本的な操作ができる方
内WordとExcelの知っていると便利な機能や使い方を学び、仕事で実践できる技術を習得します。

・Word：差し込み、さまざまな便利機能、長文機能、スタイル、目次など
・Excel：関数の活用、マクロ機能、データベース機能 など
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円
申12月15日(必着)までに往復はがきで①～⑤(9面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
問〒104-0061
中央区銀座4-9-8NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

福祉センター陶芸講習会

日令和3年1月8日(金)・15日(金)・22日(金)、2月5日(金)
午後1時30分～3時
場福祉センター3階会議室
対区内在住の障害のある方
[講師]竹中一雄
定10人(先着順)
費無料
申12月2日(水)から15日(火)までに電話またはファクスで①～⑤(9面記入例参照)⑥送迎バス(リフト付き福祉バス)希望の有無を記入して申し込む。
問福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

スポーツ

少年少女トランポリン体験教室

日令和3年1月16日(土)・23日(土)
午後6時～7時30分
場総合スポーツセンター主競技場
対小学校3年生から6年生までの区内在住・在学者
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申12月8日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

春季区民体育大会 軟式野球大会

日令和3年3月中旬～7月の土・日曜日、祝日・休日
午前8時～
場月島運動場
対区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上100人以内のチーム(ベンチ入り20人以内)
[競技方法]トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

定150チーム(申し込み多数の場合は抽選)
費中央区軟式野球連盟登録料および年2大会分参加費として30,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として600円×チーム人数分が必要)
日12月23日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは勤務先の名称・住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものとし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話、自宅・勤務先の電話番号を併記)⑤土曜日参加の可否を記入して申し込む。

[公開抽選]令和3年1月9日(土)午後2時30分～区役所8階大会議室(結果は後日郵送)

◎参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に従事していただける役員および審判員を募集しています。

また、春季大会初日までに審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者の方にも、審判の理論・技術について初歩から指導します。
◎詳しくはお問い合わせください。
問〒104-8404

中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
・役員および審判員について
月島運動場管理事務所
中央区軟式野球連盟事務局
(日曜日の午前10時～午後4時)
☎(3531)1869

国保・年金

後期高齢者医療制度加入者へのジェネリック差額通知の送付

12月中旬に送付するこの通知は、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、軽減される薬代の見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、後期高齢者医療広域連合が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆様のご理解とご協力をお願いします。
対・主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方
・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
◎ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。
◎この通知は、全ての被保険者の方にお送りするものではありません。
◎通知の受け取り後、特に手続きは必要ありません。
問保険年金課給付係
☎(3546)5361

**国民年金保険料の納付案内を
民間事業者が行っています**

日本年金機構では、国民年金保険料のご案内を民間委託しています。

[委託事業者] (株)バックスグループ

[案内内容] 国民年金保険料の未納がある方に対して、電話・文書・戸別訪問などにより、納付や免除など申請手続きのご案内を行います。

なお、平成29年9月30日に納付受託業務の廃止以降、受託事業者による国民年金保険料の収納は行っておりません。そのため、受託事業者が皆さんから保険料をお預かりすることはありません。

問 中央年金事務所国民年金課

☎ (3543)1411 (代表)

(株)バックスグループ

☎ (0800)6000600

 その他

ウォームビズの実施

区では、地球温暖化防止のため、1年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。その活動の一つとして冬場の暖房中の温度を19度に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【実施期間】
12月1日(火)～令和3年3月31日(水)

環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

予防生活援助サービス従事者研修

日 令和3年2月25日(木)・26日(金)
午前10時～午後4時

◎2日間、計10時間の研修です。
◎途中、昼食休憩が1時間あります。

場 区役所別館6階A会議室

対 ・自社での研修制度がない訪問介護事業者などに予防生活援助サービスの従事を目的に雇用されている方(介護福祉士などの資格を有

する訪問介護員を除く)

- ・ボランティアなどの団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方
- ・団体などに所属していないが、今後生活援助サービスの担い手となる意向のある方

内要支援者などを対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の予防生活援助サービスの従事者研修

定20人(先着順)

費無料

申12月2日(水)から令和3年2月19日(金)までに電話で申し込む。

問介護保険課事業者支援給付係

☎(3546)5378

地域SNS
「PIAZZA(ピアッツァ)」
街のみんなで情報交換

【PIAZZA】とは

身近なイベントや日常の暮らしに関する情報交換、不用品のやり取りなどを通じて、地域密着型のコミュニケーションを促進するためのアプリです。

区ではPIAZZA(株)と連携協定を締結し、児童館やあかちゃん天国のイベント情報などの子育て支援情報を発信しています。

費無料

◎通信料は利用者負担です。

【利用方法】

以下のURLより「PIAZZA」アプリをダウンロード後、メールアドレスなどを登録します。

問子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

HP<https://www.lp.piazza-life.com/>

**「中央区の森」事業へのご寄付
ありがとうございました**

令和2年4月から9月末まで、「中央区の森」事業に20,850円のご寄付をいただき、これにより、事業開始当初から令和2年9月末現在までの総額は5,165,039円になりました。寄付金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体

への活動費助成などに使われています。

寄付金内訳

令和2年4月から9月末までにご寄付をいただいた方(敬称略・順不同)

【個人】
喜納 稔、近藤秀雄 他7人

【団体】
(株)宇宙堂八木書店

問環境推進課環境活動係

☎(3546)5654



コミュニティふれあい銭湯

日12月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)
 ◎12月11日はポインセチアの湯です。
 場区内公衆浴場
 費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
 ◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。
 ◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。
 ◎体調不良の場合は利用を控えてください。
 問地域振興課区民施設係
 ☎(3546)5623



高齢者の 生きがい活動支援

気軽に楽しく生きがいがづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。また、いきいき館(敬老館)を利用している方に対し、シニアセンターで行っている「生きがい相談」を実施しています。

生きがい活動支援室

場シニアセンター

日月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

対50歳以上の区内在住者

内・生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

- ・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、専門相談員(生きがい活動リーダー)による「生きがいひろば」や、老化予防・健康づくりの参考となる講座などを開催しています。
- ・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

生きがい相談

【日程など】

- ・いきいき桜川(桜川敬老館)
毎月第1金曜日
- ・いきいき浜町(浜町敬老館)
毎月第1月曜日
- ・いきいき勝どき(勝どき敬老館)
毎月第2月曜日

◎いずれも祝日、年末年始を除く午後1時から4時までとなります。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、予定を変更して実施しているものがあります。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 シニアセンター

☎ (3531)7813

中央都税事務所移転のお知らせ

東京都中央都税事務所は12月28日(月)をもって仮庁舎での業務を終了し、新庁舎へ移転します。

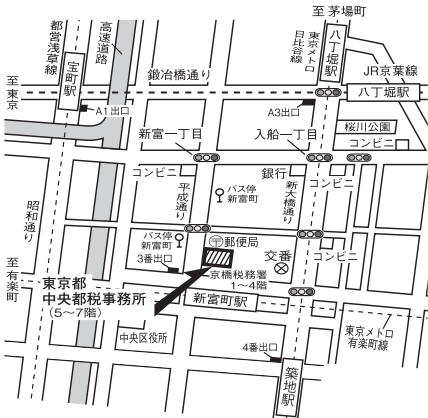
【新庁舎での業務開始日】
令和3年1月4日(月)

【新庁舎所在地】
中央区新富2-6-1(5~7階)

【交通機関】

- ・新富町駅3番出口から徒歩1分
- ・築地駅4番出口から徒歩5分
- ・八丁堀駅A3出口から徒歩7分
- ・宝町駅A1出口から徒歩8分

☎中央都税事務所
☎(3553)2151



都市計画(案)の縦覧および意見書

名 称	都市計画区域の整備、開発 及び保全の方針	都市再開発の方針	国家戦略都市計画建築物等 整備事業に関する都市計画案
			東京都市計画都市再生特別地区 (大手町地区(D-1街区))
対象区域	特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村および小笠原村 ◎本区での縦覧は特別区分のみです。	特別区、市(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市およびあきる野市を除く) ◎本区での縦覧は特別区分のみです。	千代田区大手町二丁目および中央区八重洲一丁目各地内
縦覧期間・意見書の 提出期間	12月2日(水)～16日(水) 午前9時～午後5時(閉庁日を除く)		
縦覧場所	都庁第二本庁舎12階北側 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 区役所5階都市計画課		
意見書の提出先	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎12階北側 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課		
意見書に関する 注意事項	◎区域内に在住か計画案に利害関係のある方は意見書を提出できます。 ◎意見書には計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を記入の上、提出してください。 ◎意見書を郵送で提出する場合の有効期間は各意見書提出期間最終日の消印有効となります。 ◎提出された意見書は、法にのっとり、意見書の要旨を都市計画審議会に提出します。		
問い合わせ先	都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ・縦覧について ☎(5388)3213 ・意見書の提出について ☎(5388)3225		
各都市計画案に関する 問い合わせ先	都都市整備局都市づくり政策部 広域調整課 ☎(5388)3227	都都市整備局市街地整備部 企画課 ☎(5320)5128	都都市整備局都市づくり政策部 開発企画課 ☎(5388)3337

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

凡例
 日時
 会場
 対象
 内容
 定員
 費用
 申し込み方法
 問い合わせ(申込)先
 HP
 ホームページアドレス
 e
 Eメールアドレス

凡例

お問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ノロウイルスの流行に備えましょう

食中毒は夏だけのものではありません。ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、特に冬に流行し、12月ごろをピークに3月ごろまで多く発生します。

ノロウイルスは感染力が非常に強いので、ごく少量でも感染し、感染後1日から2日程度で、嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が現れます。感染すると家族など身近な方々に感染を広げる可能性もあります。発症すると重症化しやすい幼児や高齢者はいっそう感染予防に注意しましょう。

感染を予防するには入念な手洗い

一番有効な手段は、入念な手洗いです。トイレの後や調理・食事の前はもちろん、外出後などにも石けんを十分に泡立て、手首や指の間も忘れずに、しっかりと洗いましょう。

カキの食べ方に注意

ノロウイルスは、カキなどの二枚貝に含まれていることがあります。カキには「生食用」と「加熱加工用」の2種類があり、生食の場合は必ず「生食用」を消費期限内に食べましょう。「加熱加工用」のカキをフライや鍋にする時は感染予防のため、中心部まで十分に加熱(中心温度85～90度で90秒以上)しましょう。

正しい消毒

ノロウイルスには、塩素系漂白剤による消毒が有効です(別表のとおり)

別表 消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意

用途	嘔吐物などの汚物の殺菌用	日常の殺菌用
濃度	0.10%	0.02%
作り方	台所用漂白剤 10ml + 水 500ml	台所用漂白剤 10ml + 水 2,500ml

- ◎市販の台所用漂白剤の濃度は通常5～6%程度です。
- ◎台所用漂白剤は必ず「塩素系」のものをご使用下さい。
- ◎皮膚が荒れる恐れがありますので、直接手指には使用しないでください。
- ◎金属に対しては腐食性がありますので、使用後は必ず水拭きしてください。
- ◎有毒な塩素ガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないでください。

り)。

人から人への感染予防

感染者の嘔吐物や糞便中には、大量のノロウイルスが含まれます。汚物に直接触れなくても、乾燥した汚物から空気中に漂い出たウイルスを吸い込んで、感染することがあります。

汚物を処理する場合の注意点

- ・マスクを着用し、処理後は必ず「手洗い」と「うがい」をする。
- ・直接手で触れないよう手袋やペーパータオルなどを使う。
- ・汚物が乾く前に処理する。
- ・汚物の処理を行なった部屋は、よく換気をする。
- ・処理後の汚物は、ポリ袋に入れて口を固く閉じる。
- ・処理中に衣服などに汚物が付着した場合は、塩素系漂白剤で消毒した後、他の物と分けて洗濯する。
- ・処理の際は広い範囲を消毒するとともに、履いている靴底の消毒も行いノロウイルスを周囲に広げないように注意する。

発症してしまったら

脱水症状にならないよう水分を十分に補給するとともに、速やかに医療機関を受診しましょう。

問 中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係

☎(3546)5399

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

トピックス



都心・臨海地下鉄新線推進大会2020

11月12日、「都心・臨海地下鉄新線推進大会2020」は地下鉄新線の早期実現を望んでいる沿線地域の方々約420人が参加して開催されました。2018年から3回目となる本大会は、新型コロナウイルス感染症対策が図られた上で、当日は来賓あいさつ、有識者による講演、決意表明などが行われました。最後の大会決議では参加された方々が都心・臨海地下鉄新線の実現に向けた思いや熱意を込めて一致団結しました。

区公式Instagram

区では、情報発信ツールとして区公式Instagramを開設しています。区内の見どころ、季節ごとの風景や地域のイベントなど区内にあるさまざまな魅力を広く発信しています。皆さんからの「いいね!」をお待ちしています。



公式アカウント名
tokyochuo.city

問 広報課広報係
☎(3546)5217
HP <https://www.instagram.com/tokyochuo.city/>



区内の文化財

三井本館

国指定重要文化財 建造物
日本橋室町二丁目1番1号

日本橋室町にある三井記念美術館は、越後屋呉服店を源流とする旧財閥三井家伝来のコレクションを中心に、国内外を問わず優れた美術作品類を展示しています。特別展の観覧・鑑賞などで当美術館に訪れることはあっても、重要文化財「三井本館」の7階に位置していることには気付かないかもしれません。日本橋三井タワーの南に立つ三井本館は、関東大震災で被災した旧本館(明治35年(1902)竣工)を一新するかたちで昭和4年

(1929)に再建した、重厚かつ華麗な意匠を持つ建物となっています。東・西・南の3方が道路(それぞれ中央通り・日銀通り・江戸桜通り)に面した当該建物は、越後屋呉服店や三井両替店などの店を張ってきた縁ある場所に立地しています。東西に長い矩形の建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造(地上5階〈1階に中2階が連続するため実質7階〉・地下2階)の構造で、当初から三井財閥を形成する複数の企業本社(三井合名会社・三井銀行・三井信託・三井物産・三井鉱山など)が入居して業務を行う計画があり、地下1階にはアメリカ・モスラー社製造の大金庫(直径2.5m・厚さ55cm・重量50t)を擁するなど、オフィスビルの拠点的な機能を有していました。工事に当たっては、ニューヨークに拠点を置く設計監理(トロブリッジ・アンド・リビングストン事務所)および施

工(ジェームズ・スチュワート社)会社へ発注しており、アメリカにおける最先端の設計・施工技術を用いて建造されています。花崗岩で仕上げた重厚な外部は、通りに面する三面に壮麗なコリント式の大オーダーを立ち並べており、よく見るとフルーティング(垂直方向に刻まれた柱身の溝)を施した円柱を挟むようにして両脇に角柱2本を配しています。柱頭上部には、列柱が支える水平梁(エンタブレチュア)のように見せたコーニス(軒)を廻し、上階の3壁面(東・西・南)には三井各社が展開する多様な事業・業種や精神性を意味するレリーフ(各面に4つ、合計12種類)なども施されています。また、吹き抜けの大空間が特徴的な1階内部には、床・柱各部に



▲三井本館

大理石が用いられており、立ち並ぶドリス式の巨大な円柱とともに、天井・梁などに華麗な装飾が見られます。なお、こうした内外部の特徴は、三井合名会社理事長(團琢磨)が掲げた壮麗(Grandeur)、品位(Dignity)、簡素(Simplicity)の3要素を具現化したものであるといわれています。
中央区総括文化財調査指導員
増山一成